

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和6年7月17日



支出負担行為担当官
栃木労働局総務部長 朝倉 健夫

◎調達機関コード 017 ◎所在地番号 09

- 1 調達内容
 - (1) 調達件名
職業対策課分室（助成金事務センター）における備品等の調達
 - (2) 調達内容
入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入期限
令和6年9月28日（土）
 - (4) 納入及び廃棄物品設置場所
栃木県宇都宮市桜5-1-13 宇都宮地方合同庁舎4階
職業対策課分室（助成金事務センター）
- 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者には、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度の厚生労働省競争参加資格（全庁統一資格）において、「物品の販売」で「B」・「C」・「D」等級のいずれかに格付けされ、営業品目「214 家具・什器類」又は「223 事務用品類」の競争参加資格を有する者であること。なお、競争参加地域は問わないものとする。
- (4) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。（直近2年間の社会保険等の未納がないこと。）
- (5) 経営の状態又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (6) 資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項又は事実について虚偽の事実を記載していないと認められる者。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

- (8) 官庁（国・都道府県・市区町村の全ての機関）から、指名停止又は一般競争入札参加資格停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者であること。
- (9) 会社更生法に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (10) 厚生労働省関係法令を遵守していること。
- (11) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したることにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者については、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。※これに該当すると思われる者がある者は、あらかじめ下記3（1）に照会すること。
- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、厚生労働省発注役務等からの非除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続等

- (1) 担当部局
〒320-0845 栃木県宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎4階
栃木労働局総務部総務課 担当：海老原 電話：028-634-9111
- (2) 入札説明書の交付
本公告の日から令和6年8月1日（木）までの担当部局の開庁日を除く午前8時30分から午後5時まで（最終日は午前10時まで）。
交付場所は上記(1)に同じ。
- (3) 審査資料の受領期限、提出場所等
① 審査資料の受領期限は、令和6年8月2日（金）午前10時まで
② 提出場所は上記(1)に同じ。

(4) 入札書の受領期限

令和6年8月8日（木）午前10時00分まで（電子入札、紙入札ともに）

(5) 開札日時及び場所

① 開札日時：令和6年8月8日（木）午前10時15分

② 場所：宇都宮第2地方合同庁舎地下1階 食堂

4 公告期間

令和6年7月17日（水）から令和6年7月31日（水）午前10時00分まで

5 電子調達システムの利用

入札書は、電子調達システムにより提出するものとする。ただし、紙による入札の参加を希望する場合には、事前に申し出る必要がある。

6 各種提出書類の押印の省略にかかるとの留意事項

この入札において、契約書を除く提出書類（契約関係書類）について、押印を省略しているが、担当者等から提出される契約関係書類については、事業所として決定した正式なものであること。

なお、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。

7 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(3) 入札保証金及び契約保証金 免除

(4) 入札書の記載方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるおそれがあるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるおそれがあるとき、著しく不適切であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 手続きにおける交渉の有無 無

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) 詳細は入札説明書による。

以上公示する。